

5 年度岡山市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本地域は、全耕地面積に占める水田の割合が約 88%で、土地利用型作物においては、水稻の他、麦が担い手の経営を支える重要な品目となっている。

労働集約型作物である野菜については、はくさい、キャベツ、レタス、たまねぎ、なす等が、果樹については、ぶどう、もも、かき、なし等が経営を支える重要な品目となっているが、水田における作付作物は多岐にわたり栽培されている。

また、2020 年農林業センサスによると 5,701 農業経営体のうち、0.5ha～1.0ha の経営耕地規模の農家が約 34%、0.3ha～0.5ha の農家が約 21%と小規模経営農家が多い。なお、水稻の農家 1 戸あたりの経営耕地面積は 1.4ha である。

また、農業に 60 日以上従事した世帯員、役員・構成員（経営主を含む）6,364 人の平均年齢は、68 歳となっており、本地域の農業者の大半は、高齢で、小規模な兼業農家であることが伺える。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

岡山市では、市域に占める耕地面積のうち、約 88%を水田が占め、水稻の他、麦の作付けが中心となっている。しかしながら、主食用米の需要は、毎年減少しており、農家所得を十分に確保し、将来にわたって地域農業を守っていくことは困難な状況となりつつある。

そのため、産地交付金を活用し、地域の実情に応じた転作作物の作付けの推進を行っている。併せて、岡山市が野菜価格安定基金で安定供給を図る産地とされている品目や組織的に産地化が進んでいる品目については、J A や生産組織と連携し省力化や生産性向上に資する機械技術の導入の推進を図り持続的な生産者の収入安定を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米の需要の減少傾向が続くことが想定される中、農地の排水性の改善や農地中間管理機構を活用した集積等により計画的に取り組むためにも、地域における効率的な土地利用にも配慮しつつ、畑作物の本作化を進める必要があり、畑地化支援について各生産者等からの相談に応じて取り組み、引続き交付対象水田の整理については、作付け状況について適宜確認等を行ない、地域の実情に応じた畑地化の推進を図る。

また、本地域は、耕地面積の約 88%を水田が占めており、多くの水田が水稻の作付けを行なっている他、麦・大豆の作付けも多く連作を回避するとともに、安定的な収量確保を目的としたブロックローテーションの構築を検討する。水稻（水張り）を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田がないか、今後も水稻作に活用される見込みがないか等の点検を転作確認時に実施し、適正な水田活用を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

全農おかやま、地元 J A との連携を基本としながら、生産過剰とならないことを基本

として、奨励品種への集約を進めるとともに、家庭用や業務用等、それぞれの需要に応じて品種の特長を生かした生産・販売に取り組む。

家庭用については、引き続き、安定的な需要のある「ヒノヒカリ」等について、消費者の信頼・信用を得る取組を進め、生産の安定を図る。

「朝日」「アケボノ」等の業務用米については、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛やインバウンド需要の低迷を受け、需要量が減退しており、今後の価格低下も想定されることから、生産コストの低減、実需者との契約取引の拡大等に農家の経営安定につなげる。

(2) 備蓄米

主食用米の需給緩和で米価下落が懸念されていることから、国の備蓄運営の状況に応じた、適正な生産を進める。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

令和4年度も、新型コロナウイルス感染症の影響で米価下落を懸念した農家が主食用米や加工用米からの切替などにより671haに増加した。飼料用米については、主食用米の需要に応じた生産の確実な実施のためには大幅な作付拡大が必要である。また、飼料価格が高騰しているなか、飼料メーカー等の実需者の需要を把握するとともに、コスト削減や単収増による生産性の向上に向け、低コスト生産の取組と多収品種への転換を進める。

また、稲作農家の掘り起こしと畜産農家とのマッチングを支援していく。

イ 米粉用米

需要量及び生産量は横ばいで推移していたが、令和3年度に飼料用米への転換が進み生産量が大幅に減少した。一方で令和4年度は生産量が回復しているため、引き続き既存産地を含め生産の維持を図る。

ウ 新市場開拓用米

令和4年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受け、日本酒は回復しきれていないが、「輸出用日本酒向け酒造好適米」についても、新市場開拓用米として助成の対象に追加されたことなどから、合計で34.1haの取組みがあった。今後も、関心のある生産者等への取組支援を図る。

エ WCS用稲

WCS用稲については、83.1haの取組が行われている。飼料価格が高騰しているなか、畜産農家の粗飼料として有効であることから、今後も畜産農家の需要動向を踏まえながら作付面積の維持・拡大を図る。

オ 加工用米

加工用米については、新型コロナウイルス感染症拡大により日本酒の需要が激減し、酒造会社のかけ米需要が減退しているものの、今後も「アケボノ」「朝日」を中心に全農おかやま等経由による実需者の需要に応じた生産を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については、本地域の水田利用の向上につながる重要な品目と位置付けていることから、産地交付金を活用し、麦を作付する担い手に対して、二毛作について支援を行う。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響等による需要の減退により、需給バランスが大きく崩れており、需要拡大には実需者の求めるさらなる品質向上に努める必要がある。

なお、排水不良となっている農地も多いことから、引き続き排水対策、土づくりの徹底、基本技術の励行により、需要に応じた高い品質と安定した生産を進める。

(5) そば、なたね

生産している農業者が少なく大幅な生産拡大は見込めないが、肥培管理等の適正化に努めることで品質の安定化に取り組む。今後も需要に応じた生産を図っていく。

(6) 地力増進作物

①地力増進作物の活用目的

地力増進作物による土壌への有機物供給、土壌条件の改善及び地力増進を図り、化学肥料に依存しない有機農業をはじめとする環境保全型の農業への取組を拡大することを目的とする。

②活用目的に照らして推奨する具体的作物

アカクローバ、イタリアンライグラス、エビスグサ、エンバク、カラシナ（チャガラシ）、ギニアグラス、クリムソンクローバ、クロタリア（ジュンシア）、コムギ、シロカラシ（キカラシ）、シロクローバ、スーダングラス、セสบニア（カンナビア）、ソルガム、トウモロコシ、ナタネ、ハゼリソウ、ヒマワリ、ヘアリーベッチ、マリーゴールド、ライコムギ、ライムギ、レンゲ

（活用目的に照らして推奨する具体的作物は県ビジョンに準じる）

(7) 高収益作物

ア 野菜

レタス、なす等を中心に高品質で多彩な生産を展開しているが、産地の規模は小さい。一方で実需者からはまとまったロットでの出荷や、需要が増加している加工・業務用野菜の生産拡大が求められている。

こうした状況に対応するため、地元ＪＡや生産組織等と連携した生産・出荷体制の整備や、排水対策等の条件整備、機械・施設の導入等の支援により、高品質な野菜を安定的に供給する力強い産地を育成する。

特に、既に野菜価格安定基金等で岡山市が安定供給を図る産地として認められている品目については、優先的に産地拡大および維持に努める。

更に、現在、積極的な生産の方針が示されたり、組織的な生産が行われている品目については、引き続き、規模拡大・産地化を図る。

また、今後、産地として地域に定着する作物を選定し、生産の方針や組織的な生産団体が設立されるよう支援を行うとともに、都市近郊の立地を活かし、農産物直売所等の施設の充実と魅力の向上を図り、地域で流通・消費する地産地消作物の販売等の確保に努める。

イ 果樹

もも、ぶどうを核とするくだものは、畑地を中心に産地を形成しているが、首都圏、海外等拡大する市場ニーズへの供給力が不足している。

そこで、水田における取組も検討し、ぶどうについては、市場ニーズの高いシャインマスカット、オーロラブラック、ピオーネへの改植・新植を推進するとともに、新規生産者等に対する栽培指導の徹底により品質の安定化を図る。

ももについては、岡山県果樹育成品種（おかやま夢白桃、白皇）、優良系統・品種への改植、病害抵抗性品種への更新、新植の推進による作付拡大等を通じて、高品質、高糖度ももの安定生産を図る。

その他の梨、柿、いちじく等については、安定的に出荷可能な規模まで作付の拡大を進めるとともに、生産組織の強化を図る。

ウ 花き

地域の気象条件に応じて多種多様な花きが水田に作付され、産地ごとに特色ある花きの生産が行われている。そこで、特に、生産者団体等により生産拡大を図っている小ぎくやブプレウラムについては、地域単位の生産者の組織化による共販体制の整備を図るとともに、新規作付品目として切花葉ぼたんの生産振興に取り組む。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	6,885.0	0.0	6,359.0	0.0	6,359.0	0.0
備蓄米	126.0	0.0	126.0	0.0	126.0	0.0
飼料用米	671.7	0.0	670.0	0.0	670.0	0.0
米粉用米	0.9	0.0	0.9	0.0	0.9	0.0
新市場開拓用米	151.0	117.0	155.0	120.0	155.0	120.0
WCS用稲	83.1	0.0	85.0	0.0	85.0	0.0
加工用米	253.0	204.2	253.0	200.0	253.0	200.0
麦	2,283.0	1,408.8	2,285.0	1,410.0	2,285.0	1,410.0
大豆	133.6	15.4	133.0	20.0	133.0	20.0
飼料作物	125.2	83.5	130.0	85.0	130.0	85.0
・子実用とうもろこし	9.3	0.0	9.3	0.0	9.3	0.0
そば	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	20.4	3.7	20.4	3.7	20.4	3.7
高収益作物	290.7	21.3	290.7	21.3	221.2	21.3
・野菜	216.4	21.1	216.4	21.1	216.4	21.1
・花き・花木	4.6	0.0	4.6	0.0	4.6	0.0
・果樹	69.7	0.2	69.7	0.2	0.2	0.2
・その他の高収益作物						
その他	4.8	0.0	4.8	0.0	5.4	0.0
・雑穀	4.8	0.0	4.8	0.0	4.8	0.0
畑地化	0.0	0.0	0.6	0.0	0.6	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目標値
1	葉茎菜類（キャベツ、ほう れんそう、レタス、ねぎ、 たまねぎ、はくさい、カリ フラワー、ブロッコリー） 果菜類（きゅうり、なす、 ピーマン、かぼちゃ） 根菜類（だいこん、にんじ ん、れんこん）	指定産地等野菜作付助 成	作付面積	（4年度 127.5ha）	（5年度 138.9ha）
2	野菜類（いちご、メロン、 アスパラガス、みずな、こ まつな、えんどう、エンダ イブ、セリ、パセリ、パク チー、やまのいも） 果樹類（もも、ぶどう、レ モン、かき、いちじく） 花き類（菊、ブプレウラ ム、シキミ） その他（加工用青刈り稲）	地域重点作物助成	作付面積	（4年度 14.0ha）	（5年度 19.0ha）
3	野菜類：トマト、スイート コーン、そらまめ、えだま め、チンゲンサイ、リー キ、ばれいしょ、さとい も、かんしょ、にんにく、 オクラ、ごぼう、いんげ ん、すいか、シソ、シュン ギク、グリーンピース、 ゴーヤ、ズッキーニ、か ぶ、ミツバ、ターサイ、ま くわうり、かんぴょう、冬 瓜、ニラ、しろうり、こん にゃく、マコモタケ、アイ スプラント 果樹類：うめ、桑 花き：ユリ、バラ、ラン、 洋蘭、ヒマワリ 雑穀：小豆、ハトムギ、キ ビ、ささげ豆、エゴマ 豆類：落花生	地産地消作物助成	作付面積	（4年度 14.4ha）	（5年度 25.7ha）
4	麦、大豆、飼料作物、加工 用米、新市場開拓用米	二毛作助成	作付面積	（4年度 1,830ha）	（5年度 1,814.2ha）
5	麦・大豆 （1ha以上）	大規模農家助成	作付面積 取組件数	（4年度 2,336.2ha） （4年度101件）	（5年度 2,425.4ha） （5年度 91件）

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岡山県

協議会名:岡山市地域農業再生協議会

新様式(公表用)

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	指定産地等野菜作付助成	1	11,600	キャベツ、ほうれんそう、レタス、ねぎ、たまねぎ、はくさい、カリフラワー、ブロッコリー、きゅうり、なす、ピーマン、かぼちゃ、だいこん、にんじん、れんこん	作付面積に応じて支援
2	地域重点作物作付助成	1	10,900	いちご、メロン、アスパラガス、みずな、こまつな、えんどう、エンダイブ、セリ、パセリ、パクチー、やまのいも、もも、ぶどう、レモン、かき、いちじく、菊、プブレウラム、シキミ、加工用青刈り稲	作付面積に応じて支援
3	地産地消作物助成	1	5,000	トマト、スイートコーン、そらまめ、えだまめ、チンゲンサイ、リーキ、ばれいしょ、さといも、かんしょ、にんにく、オクラ、ごぼう、いんげん、すいか、シソ、シュンギク、グリーンピース、ゴーヤ、ズッキーニ、かぶ、ミツバ、ターサイ、まくわうり、かんぴょう、冬瓜、ニラ、しろうり、こんにゃく、マコモタケ、アイスプラント、うめ、桑、ユリ、バラ、ラン、洋蘭、ヒマワリ、小豆、ハトムギ、キビ、ささげ豆、エゴマ、落花生	作付面積に応じて支援
4	二毛作助成	2	10,000	麦、大豆、飼料作物、加工用米、新市場開拓用米	作付面積に応じて支援
5	大規模農家助成	1,2	1,400	麦・大豆(1ha以上)	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。